

所得税の決算・確定申告・ 農業収支説明会

所得税の確定申告期間を迎えるに当たり、申告書の書き方や手続きなどの集合説明会を行います。

と き 1月30日(金)

①決算説明会 午前10時～正午

②確定申告説明会 午後1時15分～3時15分

③農業収支説明会 午後3時30分～4時45分

ところ ガレリアかめおか2階大広間

対象 ①決算説明会：事業・不動産所得のある人②確定申告説明会：確定申告を要する人③農業収支説明会：農業を営んでいる人

持ち物 確定申告関係書類一式(税務署から事前に郵送されている人は、その書類)

その他 この説明会では、確定申告書の受け付けや個別相談は行いません。確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でも作成することができ、作成した申告書はインターネットで送信(国税電子申告・納税システム「e-Tax」対応済みの場合)または印刷して提出することもできます。なお、市のホームページに農業所得の計算方法および農業所得収支計算ソフトを掲載しています。

問 園部税務署(南丹市園部町)
TEL0771-62-0340
市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)
TEL25-5012、25-5011
(税務課)

公的年金受給者等の事前集合 指導および所得税の還付申告 書作成会

と き 2月3日(火)～9日(月)
[土・日を除く]午前9時30分

インフルエンザの感染を予防しましょう

インフルエンザは普通のかぜとは異なり、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く現れます。肺炎などを併発し、重症化することもありますので、感染予防に努めましょう。

～インフルエンザを予防するには～

- ◇人混みへの外出をなるべく避けるとともに、帰ったら必ずうがいと手洗いをしましょう
- ◇十分な睡眠、栄養をとり、体調を整えましょう
- ◇室内は適度な温度と湿度(50～60%)を保ちましょう
- ◇咳やくしゃみが出るときは、マスクをつけるなど、普段から「咳エチケット」を守りましょう

～インフルエンザに感染したときは～

- ◇早めに医療機関を受診しましょう
 - ◇水分を十分に補給し、安静にして十分な休養をとりましょう
 - ◇咳やくしゃみなどの症状があるときは、周りの人にうつさないようマスクをつけましょう
 - ◇人混みや繁華街への外出は控えましょう
- 詳しくは「今冬のインフルエンザ総合対策」(厚生労働省専用ページ)をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(健康増進課)

～ 11時30分、午後1時～3時30分

※混雑した場合は早めに受け付けを終了する場合があります。

ところ ガレリアかめおか2階大広間

対象 ▶医療費控除、住宅借入金等特別控除などで、所得税の還付を受ける人▶年金支払額から所得税が源泉徴収されている人▶中途退職などで年末調整ができていない人など

持ち物 源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・地震保険料などの支払証明書、医療費の領収書などの添付書類、印鑑、還付先金融機関の口座番号が分かるもの、昨年に確定申告をされている場合はその控え、税務署からのお知らせハガキなど

その他 譲渡所得の相談は行いません。譲渡所得に関する相談は、園部税務署でお願いします。

問 園部税務署(南丹市園部町)
TEL0771-62-0340

市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)

TEL25-5012、25-5011

(税務課)

府議会傍聴と京都府立植物園見学会

と き 2月20日(金)

午前11時30分から(市役所玄関前集合)

ところ 京都府庁、京都府立植物園(京都市左京区)

対象 市内在住の人

内容 まちづくりへの関心と理解を深めていただくため、「府政を見る会」を実施します。

定員 30人(先着順、要申し込み)

参加料 無料

申し込み **問** 2月9日(月)までに、電話で亀岡市選挙管理委員会事務局 TEL25-5057

(選挙管理委員会)

交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう